都道府県・ 政令指定都市名	岩手県	

1	里女井同参画	女性問題に関	する事務を終わ	らい に所管する組織	織
	カス大門を凹	즈 IエIUIÆ! '디저	7 OF 17 C NO 1	1431-131 B 7 WA	m.

局 部 課(室)名	環境生活部青少年・男女共同参画課
担 当 職 員 数	6 人 (専任 5 人、兼任 1 人)

## 2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名		称	庁議					
設置:	年月日・	拫 拠	平成	年	月	日	根拠:	
長	の 役	職	知事					

#### 3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称	岩手	県男女	共同	参画審	議会							
設	置	年	月	日	平成	14	年	10	月	9	日					
構		成		員				18		人	(女性	9	人、男性	9	人)	

#### 4 男女共同参画に関する計画

計画期間		平成 23 年 4 月~ 33 年 3 月
名 称	いわて男女共同参画プラン	
改定・見直しの予定時期	平成 28 年 4 月 日	← 未定の場合はOをつけてください。

#### 5 男女共同参画に関する条例

6

カススロショに因する末内												
有の場合	名			称	岩手	県男	女共同	多画	推進多	€例		
	公	有	<del>1</del>	日	平成	14	年	10	月	9	日	
	施	ŕ	Ī	日	平成	14	年	10	月	9	日	(一部施行。全部施行H15.4.1)
	改	1	E	日	平成		年		月		日	
	改	Œ	内	容								
	5	女正が予	定され	ている場	合、改正	予定	時期:		平成			年 月
無の場合	í	制定等に	ついて	検討中(あ	れば、具体	体的に)						
※ どちらかに〇を つけてください。	!	持に検討	すしてい	ない								

審議:	会等委	員への	女性の登	用	調査時	持点コート	1	平成2	24年4	月1日	2	平成2	4年5	月1日	3	その他:	平成	年	月	日
	目	標	値		27 年月	度まで	40~	60 %			年度	まで			%		年度	まで		%
	根		拠	い	わて男女	共同参画	iプラン													
対	象となる	審議会	等の範囲		律•政令• 社会教育		ざき設	置され	ている	る審議会	会等、	法律に	こ基づ	づく委	員会等	等、法律に	基づく	(委員	相談	員のう
目	標の対	象である	審議会等に	調	査時点コー	ード	1	審講	会等	数(	65	)		うち女	性委員	員を含む審	議会等	子数 (	65	)
お	ける登月	用状況			延総氢	委員等数	. (	1,369	)	延女性	生委員	員等数	(	462	)	女性比率	(	33.7	)	
	うち法律	聿または』	政令に基づく	調	査時点コー	ード	1	審請	<b>美会等</b>	数(	27	)		うち女	性委員	員を含む審	義会等	子数 (	27	)
	審議会	等におけ	る登用状況		延総氢	委員等数	! (	497	)	延女性	生委員	員等数	(	199	)	女性比率	(	40.0	)	
			方公共団体	調	査時点コー	ード	1	審講	<b>美会等</b>	数(	31	)		うち女	性委員	員を含む審	議会等	数 (	31	)
		はならな! 状況(*)	い審議会等		延総氢	委員等数	! (	662	)	延女性	生委員	員等数	(	200	)	女性比率	(	30.2	)	
地方	自治法	(第180条	€の5)に基	調	査時点コー	ード	1	委員	会等	数(	9	)		うち女	性委員	員を含む審議	議会等	<b>菱数</b> (	9	)
づく	委員会等	における	る登用状況		延総勃	委員等数	(	67	)	延女性	生委員	員等数	(	14	)	女性比率	(	20.9	)	
E	目標値り	以外の目	目標設定	構		すものとし	ノ、平成									が委員総数 としている署				
	人材	名簿作	成の有無	有		(公表	툿		非公	表	)		無	0	•	作成予定	有			
女性	人材	名簿が	有る場合	掲載	朲人数				人	(平	成			年		月現在)				
登				人材育	成事業の	実施の	有無				有	0		• 無						
用方	7.	•	114	委 員	の公	募					有	0		• 無	ŧ					
策	そ	Ø	他	その他	1															)

#### 7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

(1	)管理職のる	<b>主職状況</b>	調査時点コー	ド ① 平成24年4	月1日 2	平成2	4年5月1日 3	その他:平成	年 月 日
								女性管理職の内訳	
			日生职心奴	うち女性管理職数	女性上	上率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
			(人)	(人)	(%	)	(人)	(人)	(人)
			(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A	4)	(C)	(D)	(E)
	本庁	計	273	5	1.8		1		4
	本门	うち一般行政職	225	4	1.8		1		3
	支庁・地方	計	423	22	5.2				22
	事務所	うち一般行政職	296	5	1.7				5
	全体	計	696	27	3.9		1	0	26
	王仲	うち一般行政職	521	9	1.7		1	0	8
	警察本部 再掲		93	0	0.0				
	教育委員会		60	1	1.7				1

(2)女性	公務員の採用状況		平	成23年4月1日~24年3月31日
		総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
	上 級	267	86	32.2
	うち 警察本部	39	4	10.3
	中 級	184	159	86.4
	うち 警察本部	2	1	50.0
	初 級	72	20	27.8
	うち 警察本部	44	6	13.6
	全 体	523	265	50.7
	うち 警察本部	85	11	12.9

#### (3)女性採用・登用のための措置

- 具体的目標( 標とする(警察本部) 〇 1. 女性の採用目標の設定
  - 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(
- 〇 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定(警察本部)
- O 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用·登用拡大担当者」の設置(警察本部)
- 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置(警察本部)
- 〇 6. その他(内容: [知事部局]性差にとらわれない人事配置、次世代育成支援を軸とした業務と家庭との両立サポート体制の充実 )

## 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	岩手県男	女共同参画も	2ンター					愛称•	通称				
設置年月日	平成	18 年 4	4 月	1	日			施設刑	<b>杉態</b>	È	单独施設	0	複合施設
	郵便番号	号: 020-004	5		住 所:	岩手県	盛岡市原	<b>盛岡駅西</b>	通1丁	目7番1号い	わて県民	情報交	流センター(
所在地等	電話番号	号: 019-606	-1761				F	AX番号	: 019-	-606-1765			
	ホームペー	ージ: <u>http://w</u>	ww.aiina.j	p/danjo	<u>/</u>								
	1. 施設領	管理 直営	(担当部)	司名:									)
		〇 指定	管理者(	名称:	結(ゆ	い)グル-	−プ(複1	合施設を	·6団体	で一体管理)			)
		その	他(										)
管理·運営主体	2. 事業道	運営 直営	(担当部)	司名:									)
※1~2について、該 当するものにOをつ		指定	管理者(	名称:									)
け、記入してください。		○ その	他(	業務委託	托:NPO	去人いわっ	て翼の会	<u>&gt;</u>					)
職員数	常勤	6 人		常勤	4	人	予算	類	平成	24年度	20,	179	千円
<b>十</b>		施しているもの											,
主な事業	O 1.	広報啓発(3 講座(主な事				ター便り」		・ノフバニ	いっき	∝、デートD\	/华山 盐	血	)
(-, , , - , - )	O 2.	神座(土な) 相談事業(3				:风舑座、 :門相談()		• • •		坐、ナートレ	V寺山削胡	严	)
男女共同参画・	O 4.	情報収集・持							ζ.				)
もの	5.	苦情処理(		T 7.		m(C)/3	いに不						)
	O 6.	交流促進(		男女	(共同参画	ョネットワ-	ーク構築	業事導					)
	7.	企業・NPO	去人との選	直携∙働:	きかけ(主	な事項:							)
	8.	国際交流・海	外派遣事	業(主な	事項:								)
	9.	調査研究(3	Eな事項:										)
	10.	その他(主な	≱項:	配偶	<b>君暴力</b> 村	目談支援t	ュンター	として指え	定				)

#### 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称						基金•基	本財産額	千	円
設置年月日		年	F	7	日	出資者			

#### 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1)	地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携	※該当するものに○をつけてください

- 〇 1. 民間団体の組織化((2)へ)
  - 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 〇 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
  - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 〇 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
  - 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
  - 7. その他 / 主な事項:

#### ┗️(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	協 O 有 名称等: 岩手県女性団体連絡協議会	加盟	盟団化	本数	12団体	
議会等の有無		石	会	員	数	把握していない
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の		有				
有無	0	無				
	0	1. 定例会議(情報交換会等)の開催				
活動内容		2. 機関誌の発行				
ツ中佐していてものに		3. 広報啓発パンフレット作成				
※実施しているものに Oをつけてください。		4. その他 (内容:				)

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 〇 2. 市町村職員研修会の開催
  - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 〇 4. 関係情報の収集提供
- 〇 5. 審議会等女性登用の働きかけ
  - 6. 補助金等の交付 / 名 称 :

· 交付先 :

7. その他 / 内容:

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

#### (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

#### (2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 / 内容:

#### 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	21,415	28,442	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0031 %	0.0025 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

# 14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものにOをつけてください。

(17 24 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	仕事と生活の調和に 関する表彰制度の有 無	0	有無	表彰の	)対象: (重度 :	企業・組織 毎年	数年に1回	個人 (定期的)	0	両方 その他	
価項目への採用	仕事と生活の調和に 関する取組を公契約 の評価項目に採用し ているか	0	してい	いない	対象となる	入札事業∶	すべて	0	一部		

# 15 平成24年度実施予定事業

平月	成24年度実施予定事業			
実	施予定事業の内容			
	名 称	事業内容 等	参加予定者数	時期
	委員会·懇話会 岩手県男女共同参画審議会	 岩手男女共同参画プランの進捗状況等について審議を行  うもの	委員18人	年1回
-	男女共同参画センター運営協議 会	男女共同参画センターの運営に関し外部の意見を求めるもの	委員8人	年2回
	広報啓発 県HP、センターHPによる広報 街頭啓発 男女共同参画フェスティバルの	HPによる広報 6月 男女共同参画推進のため街頭でのミニコンサート、 啓発物品配布。11月 DV防止のための啓発物品配布。 基調講演、分科会、パネル展示	約1,000人	随時 年2回 6月17日
	開催 講座 男女共同参画サポーター養成講座	一般県民をサポーターとして養成	約50人	年5回
-	-	サポーター認定者を対象に、出前講座の講師としてのスキルを身につけるための講座	約30人	年3回
4.	ワークライフバランス啓発講座 相談事業	企業・県民に向けた講座		
	一般相談	男女共同参画に関する一般相談	相談員3人	随時
	専門相談(法律)	男女共同参画に関する法律相談	弁護士1人	月1回
'	男性相談	男女共同参画に関する男性相談	相談員1人	月1回
	情報収集・提供 情報誌「センターだより」の発行	男女共同参画センター事業、及び県内の男女共同参画に 関する情報誌	各5,000部	年3回
-	図書、ビデオ、資料等の収集、展 示	男女共同参画に関する図書等の購入、配架		随時
	苦情処理 岩手県苦情男女共同参画調整 委員	男女共同参画に関する苦情及び相談の処理	委員3人	随時
	交流促進 登録団体・個人とのネットワーク 強化	団体活動室等を利用した県民の自主的活動の支援、メーリングリストによる情報共有	メーリングリスト登録 団体	
9. 10.	企業・NPO法人との連携・働きかけ 国際交流・海外派遣事業 調査研究 その他			
-	男女共同参画表彰	男女共同参画社会の実現に寄与している団体・個人を表 彰する		6月17日
	北東北三県男女共同参画連携 事業	各県担当、男女共同参画センター職員、サポーター(推進員)等の情報交換会		11月上旬
-	配偶者暴力防止対策推進事業	緊急避難のための宿泊場所確保・提供事業		随時
		配偶者暴力被害者自立支援補助事業		随時
		DV防止対策連絡協議会の開催		年1回
		デートDV防止講演会(教職員対象、高校生対象)		10月下旬
		配偶者からの暴力被害者支援関係職員研修会		10月下旬
		医療関係者DV研修会		12月-1月

都道府県名	岩手県

Į.	J下のデータの調査時点をお答えくた	どさい。(該当	する時点に	COをつけ、その他の場合は調査年月	∃も記入してぐ	ください。)			
	平成24年4月1日現在	0		平成24年5月1日現在			その他:平成 年 月	日現在	

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 事 ※該当する方に○をつけてください	女性	0	男性	任期:平成	23	年	9	月 13	日	~	27	年	9	月	12	日
副知事			2	人 (女性		人	ζ,	男性	2	人)						

# 2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等 \*平成24年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、24年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。

		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない ものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1	都道府県防災会議	57	1	1.8	
	2	国土利用計画地方審議会	17	9	52.9	
	3	土地利用審査会	7	4	57.1	
	4	都道府県交通安全対策会議	19	2	10.5	
×	5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	28	13	46.4	
	7	精神医療審査会	16	4	25.0	
×	8	都道府県生活衛生適正化審議会				
	9	都道府県医療審議会	20	8	40.0	
	10	准看護師試験委員	10	5	50.0	
×	11	麻薬中毒審査会				
	12	地方社会福祉審議会	20	7	35.0	
	13	地方障害者施策推進協議会	15	5	33.3	
	14	国民健康保険審査会	8	3	37.5	
×	15	都道府県農業共済保険審査会				
	16	都道府県森林審議会	15	6	40.0	
	17	都道府県建設工事紛争審査会	12	2	16.7	
	18	建築審査会	5	1	20.0	
	19	都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
	20	都道府県都市計画審議会	20	7	35.0	
	21	開発審査会	7	1	14.3	
	22	私立学校審議会	10	7	70.0	
	23	石油コンビナート等防災本部	25	1	4.0	
×	24	公害健康被害認定審査会				
×	25	窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26	都道府県児童福祉審議会				
	27	地方港湾審議会	20	7	35.0	
×	28	土地区画整理審議会				
	29	教科用図書選定審議会	20	10	50.0	
	30	介護保険審査会	15	4	26.7	
	31	道府県固定資産評価審議会	10	3	30.0	
T	32	感染症の診査に関する協議会	45	14	31.1	
		警察署協議会	147	59	40.1	
	34	土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
	35	住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
	36	国民保護協議会	59	2	3.4	
		地方独立行政法人評価委員会	4	2	50.0	
×		市街地再開発審査会				
×		都道府県職員委員会				
×		自然再生協議会				
		審議会その他の合議制の機関	5	2	40.0	
		後期高齢者医療審査会	9	4	44.4	
×		留置施設視察委員会	-			
×	44	傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送 及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
		숨 計	662	200	30.2	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員勢

型力	目沼法(第180条の5)に基つく会員芸寺の会員数				
	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	2	13.3	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	15	2	13.3	
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	•
	合 計	67	14	20.9	